

防犯灯設置費等補助について

市では、夜間における犯罪を防止し、市民の安全を図るため、防犯灯の設置費及び撤去費について補助をしています。

1 防犯灯設置補助について

◎補助基準

防犯灯の設置場所は、付近の防犯灯や照明設備から直線でおおむね50m以上離れていること。

※ただし、市長が防犯上必要と認めた場合は、この限りではありません。

◎補助額

①防犯灯新設

設置箇所	補助金限度額 (LED 防犯灯)	補助金限度額 (LED 以外の防犯灯)
既設電柱	30,000円	20,000円
新設ポール等	50,000円	40,000円

②既存の防犯灯をLEDへ交換…1灯あたり15,000円

③既存のLED防犯灯から新しいLED防犯灯への交換…1灯あたり24,000円

2 防犯灯撤去補助について

(1) 防犯灯の撤去

◎補助基準

・自治会等が所有する水銀灯、ナトリウム灯もしくはその他の防犯灯

※蛍光灯・LED防犯灯の撤去費は対象外。

・撤去及び処分費が、1灯あたり5,000円以上するもの

※水銀灯でも、5,000円に満たない撤去工事は対象外。

◎補助額

・1灯あたり5,000円(限度額)

工事費の2分の1以内を補助。10円単位の端数は切り捨て。

(2) 支柱の撤去(令和4年度から)

◎補助基準

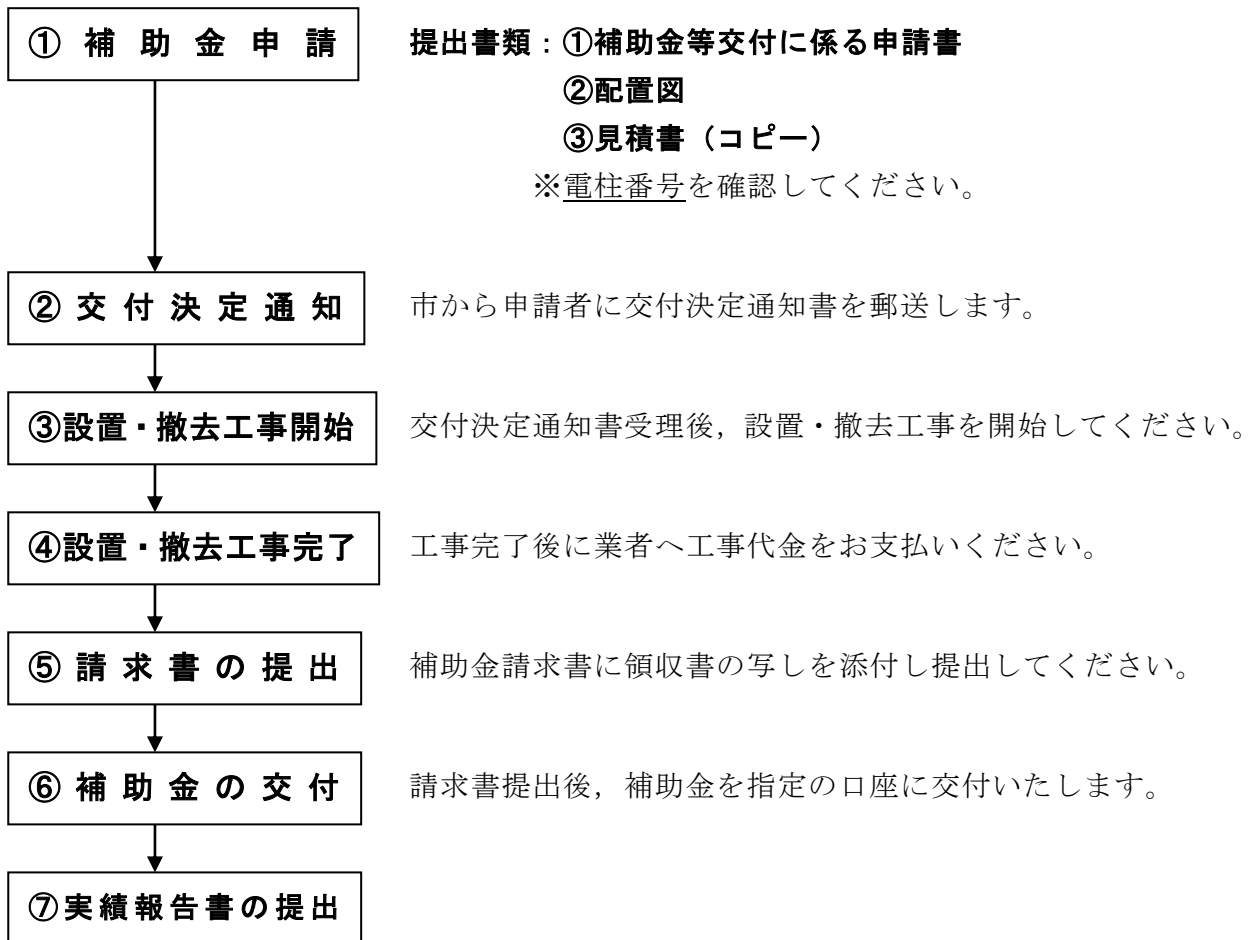
・自治会等が所有する防犯灯を架設している支柱

◎補助額

・1灯あたり30,000円(限度額)

裏面に続く(補助金手続きの流れについて)

3 防犯灯設置費等補助金手続きの流れ



※LEDへ交換する場合も，新規設置同様に防犯灯設置費補助金の書類を使用します。